

産業振興課  
☎64・7113【直通】

免税軽油の申請受付のお知らせ

農業用機械に使用する軽油の免税申請を受付します。申請される方は、下記の書類を提出してください。  
なお、新規で申請される方は、事前に産業振興課までお問い合わせください。

日時 1月17日(水) 午前9時～午後5時

場所 役場2階 中会議室

＜免税軽油申請必要書類一覧＞

必要書類		申請区分			必要書類		申請区分			
		新規	更新	異動			新規	更新・異動・継続		
免税軽油使用者証交付申請	免税軽油使用者証交付申請書	○	○	○	免税証交付申請	免税証交付申請書	○	○		
	添付書類	機械・機具の購入証明書	○			○	添付書類	免税軽油所要数量計算書	○	○
		機械・機具のカタログ	○			○		耕作面積証明書(農業委員会証明)	○	○
		機械・機具の写真 (前後側面、機体・型式番号)	○			○		確約書	○	○
		誓約書	○	○				免税軽油使用者証(交付済のもの)		○

# 平成30・31年度 安八町入札参加資格審査申請受付を行います

平成30・31年度に安八町が発注する物品・供給等の契約に係る入札及び見積等の参加を希望される方は、下記により申請してください。

建設工事、測量・コンサルタント等の受付窓口は、財団法人岐阜県建設研究センターとなります。詳しくは、岐阜県・市町村共同入札参加資格審査申請ポータル (<http://www.kyoushin.crcr.or.jp>) をご確認ください。

なお、申請されても直ちに発注または入札及び見積等の指名があるということではありませんので、ご了解ください。

■受付期間 平成30年1月22日(月)～2月23日(金) 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

■受付場所 安八町役場 総務課 ※提出書類は必ず持参してください

■有効期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年間)

◎提出書類

物品・供給等	
A4縦判の金属金具を使用していない紙製のファイルで綴じる	
1	入札参加資格審査申請書
2	委任状(支店等で取引する場合は、必ず提出すること)
3	営業概要書
4	商業登記簿謄本等
5	営業所一覧表
6	代理店・特約店証明書
7	国・都道府県・市町村の納税証明書(消費税及び地方消費税の納税証明書含む)
8	営業許可・認可証
※上記6・8については、書類がある場合提出してください	

＜注意事項＞

- ファイルの表紙、背表紙には申請者名を必ず記載し、提出書類は左記表の順序で綴ってください。
- 申請書・委任状は鮮明に押印してください。その他の書類は写しでも結構です。(A4判)
- 商業登記簿謄本等について、商業登記簿謄本に該当しない場合は、代表者の身分証明書を提出してください。  
なお、支店長等に委任する場合は、受任者が商業登記簿謄本に記載のないときは受任者の身分証明書も提出してください。
- 納税証明書について、直近2カ年のものを提出してください。なお、都道府県税及び市町村税の納税証明書については、本店または委任先のみで足りません。(未納がない旨の証明書でも結構です)
- 商業登記簿謄本等と納税証明書は、申請書提出日より90日以内に発行されたものを提出(コピー可)してください。
- 申請書は安八町ホームページ (<http://www.town.anpachi.gifu.jp>) からダウンロードできます。

【問い合わせ先】 安八町役場 総務課 ☎64・7100(直通)